

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金  
(ひとり親世帯分) 申請書 (請求書)

## 【誓約・同意事項】

- 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）（以下「給付金」という。）の支給要件に該当します。
- 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、福島市が必要な住民基本台帳情報、税情報や公的年金情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、福島市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- 福島市が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和4年2月28日までに、福島市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。
- 既に他の都道府県等で給付金を受給していた場合には、給付金を返還します。

## 1 申請・請求者の署名

申請先：福島市長

私は、上記内容を承諾のうえ、必要な書類を添えて「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」を申請します。

記入日	令和	年	月	日
氏名	フリガナ			
性別	男・女	生年月日	昭和・平成	
			年	月
現住所 (住民票所在地)	TEL (携帯) — —			
公的年金受給状況		基礎年金番号年金コード	児童の父又は母の死亡による遺族補償の受給状況	
<input type="checkbox"/> 受けることができる(種類 )			<input type="checkbox"/> 受けることができる(種類 )	
<input type="checkbox"/> 支給停止(種類 )			<input type="checkbox"/> 支給停止(種類 )	
<input type="checkbox"/> 受けることができない			<input type="checkbox"/> 受けることができない	

※1 「公的年金」とは、「遺族年金（遺族基礎年金、遺族厚生年金及び遺族共済年金を含む。）」、「老齢年金（老齢基礎年金、老齢厚生年金及び退職共済年金を含む。）」、「障害年金（障害基礎年金、障害厚生年金及び障害共済年金を含む。）」、「母子年金」、「恩給」等をいいます。

※2 「受けることができる」とは、現に受けているとき、申請中であるとき又は申請すれば受けることができる状態にあるときをいいます。

## 2 監護等児童

令和3年3月31日時点での児童扶養手当の支給要件に該当する児童について記載してください。

No.	(フリガナ) 氏名	続柄	性別	障害の有無	生年月日	同居・別居の別	住所(別居の場合のみ記入)
1					年 月 日		
2					年 月 日		
3					年 月 日		
4					年 月 日		
5					年 月 日		

※1 「監護等」とは、児童扶養手当の受給資格者が母の場合には監護すること、父の場合には監護し、かつ生計を同じくすること、養育者の場合には養育することをいいます。

※2 18歳到達後最初の3月31日が令和4年3月31日以降である児童又は令和3年4月時点において障害の状態にある20歳未満の者が対象です。

※3 「障害」とは、児童扶養手当法施行令第1条第1項に定める障害の状態をいいます。申請時点において、障害の状態にある者で、18歳到達後最初の3月31日を経過し、かつ20歳未満である者については、障害の状態を確認するため、特別児童扶養手当証書等を添付してください。

### 3 児童扶養手当の支給要件

※既に、児童扶養手当の受給資格について福島市の認定を受けている場合は不要です。

令和3年4月時点で児童扶養手当の支給要件に該当しているかについて確認するため、右のいずれかに該当する児童を監護等しているかについて、該当する項目のチェック欄(□)に『✓』を入れてください。

支給要件	
<input type="checkbox"/>	父母が婚姻（法律婚）を解消した児童
<input type="checkbox"/>	父母が婚姻（事実婚）を解消した児童
<input type="checkbox"/>	父または母が死亡した児童
<input type="checkbox"/>	父または母が障害の状態にある児童
<input type="checkbox"/>	父または母の生死が明らかでない児童
<input type="checkbox"/>	父または母が引き続き1年以上遺棄している児童
<input type="checkbox"/>	父または母がDV被害に関する保護命令を受けた児童
<input type="checkbox"/>	父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童
<input type="checkbox"/>	母が婚姻によらないで懐胎した児童

### 4 配偶者及び扶養義務者

同居する配偶者又は生計を同じくする扶養義務者等がある場合は記入してください。

配偶者/扶養義務者	氏名	公的年金受給の有無
配偶者		有 ・ 無
扶養義務者		有 ・ 無

※1 同居する配偶者とは、一般的な労働能力を全く喪失し、かつ常時の介護又は監視を必要とする障害がある場合の配偶者になります。配偶者が、国民年金の障害基礎年金1級を受給している場合などがこれに該当します。

※2 扶養義務者とは、申請者と生計を同じくしている申請者の父母、祖父母、子、孫等の直系血族または兄弟姉妹、養育者の場合、養育者の生計を維持する者をいいます。収入の一番高い方を記載してください。

### 5 申請額・請求額

対象児童数	人	申請額・請求額	円
-------	---	---------	---

※1 給付金の対象児童の人数を記入してください。対象児童の人数は「2. 監護等児童」に記入された児童の人数になります。

※2 申請額・請求額は、対象児童数1人当たり一律50,000円となります。

(例) 対象児童数3人の場合 : 50,000円 × 3人 = 150,000円

### 6 振込口座

振込を希望する金融機関口座を記入してください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください)	口座名義(フリガナのみ)
				※「申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	支店コード	普通		

※1 振込先金融機関口座確認書類を添付してください(下欄を確認してください)。

※2 ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※3 長期間入金のない口座を記入しないで下さい。

### 7 提出書類

- 『低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)申請書(請求書)』(本書)

※必要事項をご記入ください。

- 『申請者・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

申請者・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。

- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

- 『児童扶養手当の支給要件を確認できる書類』

戸籍謄本又は抄本をご用意ください(既に、児童扶養手当の受給資格について福島市の認定を受けている場合は不要です。)(「2. 監護等児童」及び「3. 児童扶養手当の支給要件」において、障害の状態を確認する必要がある場合は、確認するための書類を添付してください。)

- 『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(別紙様式第4号)

申立てを行う収入(所得)に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類を添付してください。